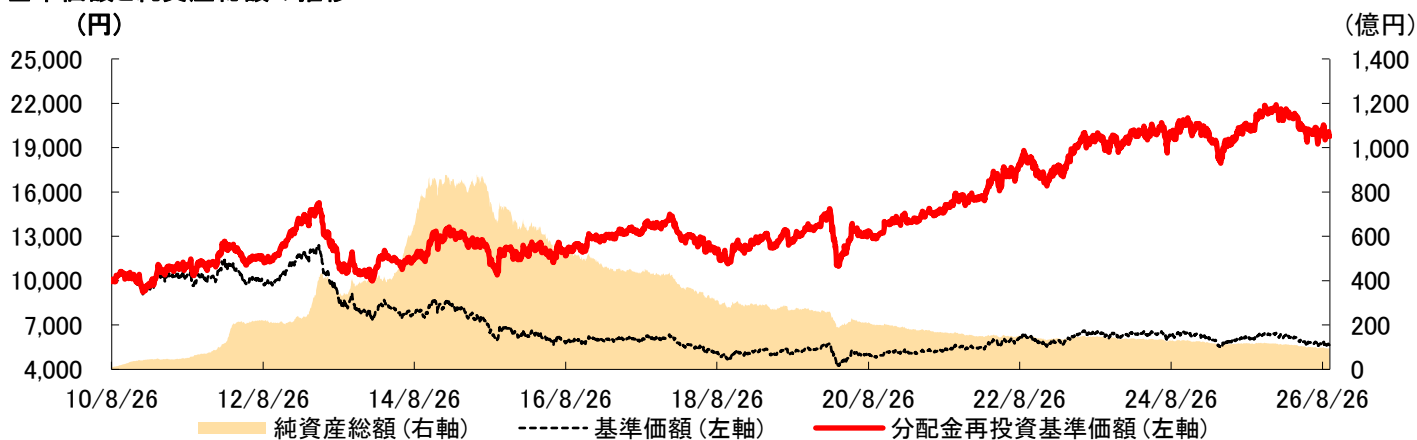


## HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

## 追加型投信／海外／債券

## 基準価額と純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬(後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

## 商品概要(当資料発行日現在)

|      |                  |
|------|------------------|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券      |
| 設定日  | 2010年8月26日       |
| 信託期間 | 設定日から2030年8月7日まで |
| 決算日  | 原則、毎月7日          |
| 信託報酬 | 税込年1.705%        |

## 期間別騰落率(税引前)

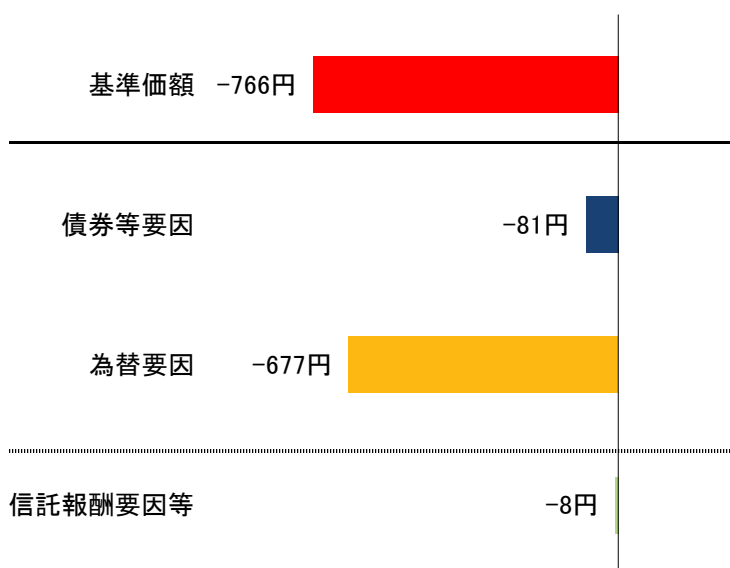
|     |       |
|-----|-------|
| 1ヶ月 | -3.7% |
| 3ヶ月 | -1.9% |
| 6ヶ月 | -5.9% |
| 1年  | -3.1% |
| 3年  | 0.6%  |
| 設定来 | 97.8% |

\* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## 基準価額等(2026年9月30日現在)

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 1万口当たり基準価額(円)     | 5,636  |
| 設定来高値(2013年5月23日) | 12,390 |
| 設定来安値(2020年4月3日)  | 4,255  |
| 純資産総額(億円)         | 93.8   |

\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

変動要因(2026年8月31日～2026年9月30日)  
(1万口当たり)

## 税引前分配金の推移(1万口当たり)

| 決算期             | 分配金(円) |
|-----------------|--------|
| 第182期(25年10月7日) | 25     |
| 第183期(25年11月7日) | 25     |
| 第184期(25年12月8日) | 25     |
| 第185期(26年1月7日)  | 25     |
| 第186期(26年2月9日)  | 25     |
| 第187期(26年3月9日)  | 25     |
| 第188期(26年4月7日)  | 25     |
| 第189期(26年5月7日)  | 25     |
| 第190期(26年6月8日)  | 25     |
| 第191期(26年7月7日)  | 25     |
| 第192期(26年8月7日)  | 25     |
| 第193期(26年9月7日)  | 25     |
| 設定来累計           | 9,105  |

\* 将来の分配金は、運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

\* 上記は、T-STARのデータをもとに算出した分配金再投資基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。

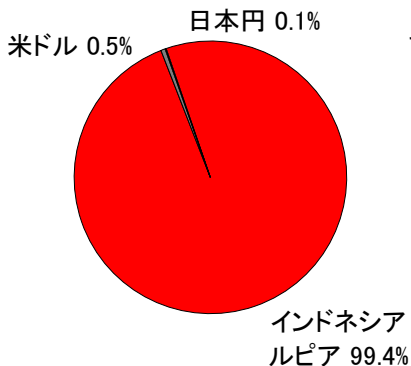
設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

# HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

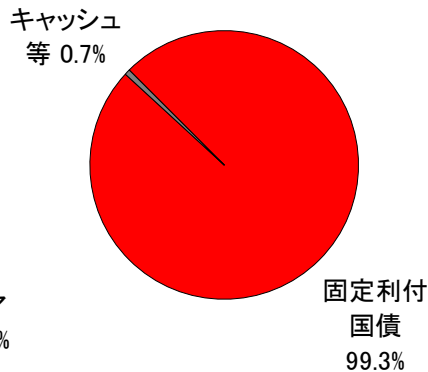
追加型投信／海外／債券

## HSBC インドネシア債券マザーファンドの状況 (2026年9月30日現在)

通貨別比率



債券種類別比率



債券ポートフォリオの特性値

|           |       |
|-----------|-------|
| 平均残存期間    | 6.6 年 |
| 平均デュレーション | 4.9 年 |
| 平均最終利回り   | 7.0 % |

(ご参考) インドネシア現地通貨建長期債格付

|                     |      |
|---------------------|------|
| S&P グローバル・レーティング    | BBB  |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス | Baa2 |
| フィッチ・レーティングス        | BBB  |

\* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 【市場動向】

当月のインドネシア債券市場は、3年物国債利回りが前月末比0.03%低下(価格は上昇)し7.08%、10年物国債利回りは前月末比0.26%上昇(価格は下落)し7.22%となりました。インドネシア中央銀行による国債買い入れが相場を下支えした一方、ルピア安への懸念が市場の重荷となりました。為替市場では、通貨ルピアは前月末比で対米ドル、対円ともに下落しました。

8月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+3.2%と前月の+2.9%から上昇しました。

### 【運用状況】

当月末の当ファンドの基準価額は前月末比3.7%下落しました。債券および為替要因がともにマイナス寄与となりました。

### 【今後の見通しおよび投資戦略】

インドネシア中央銀行が通貨の安定を引き続き重視していることから、外部環境が一段と悪化した場合には、追加利上げの可能性が残されています。ただし、最近の新たな中銀指導部が、通貨の安定に向けて利上げよりも資本流出を抑制する措置を重視していることを踏まえると、為替への圧力が管理可能な範囲にとどまる場合、当面は追加利上げを控えると考えられます。相対的に高水準の利回りは、債券保有によるインカム収益の獲得機会を提供していると考えられます。中期的な経済成長見通しは概ね安定的と予想していますが、マクロ環境の一段の改善と生産性上昇に向けた財政および構造改革の実施が必要と考えます。

当ファンドのマザーファンドでは、中・長期国債の組入比率を高めに維持する方針です。

原則として、債券利回りの月間変動幅は基準日の前営業日の数値を、為替レートの月間騰落率は基準日の数値をもとに算出しています。  
※ 将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

### 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

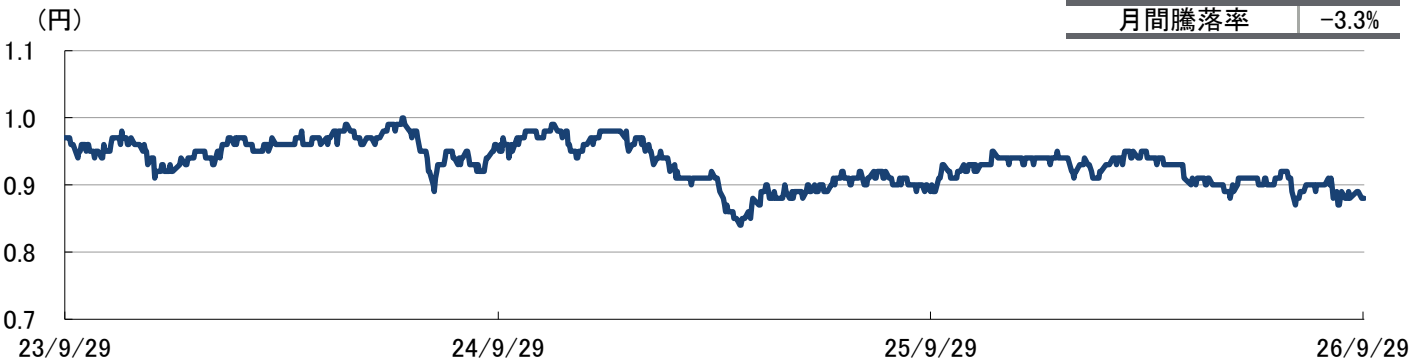
## HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

HSBC インドネシア債券マザーファンドの上位5銘柄（2026年9月30日現在）

| 銘柄名          | 債券種類   | 償還日       | 残存期間(年) | 最終利回り | 構成比率 |
|--------------|--------|-----------|---------|-------|------|
| INDOGB 6.625 | 固定利付国債 | 2033/5/15 | 6.6     | 7.1%  | 6.7% |
| INDOGB 8.25  | 固定利付国債 | 2029/5/15 | 2.6     | 6.9%  | 6.6% |
| INDOGB 8.375 | 固定利付国債 | 2034/3/15 | 7.5     | 7.2%  | 6.5% |
| INDOGB 7.5   | 固定利付国債 | 2038/5/15 | 11.6    | 7.2%  | 5.7% |
| INDOGB 7     | 固定利付国債 | 2030/9/15 | 4.0     | 7.0%  | 5.6% |
| 銘柄数          |        |           |         |       | 26   |

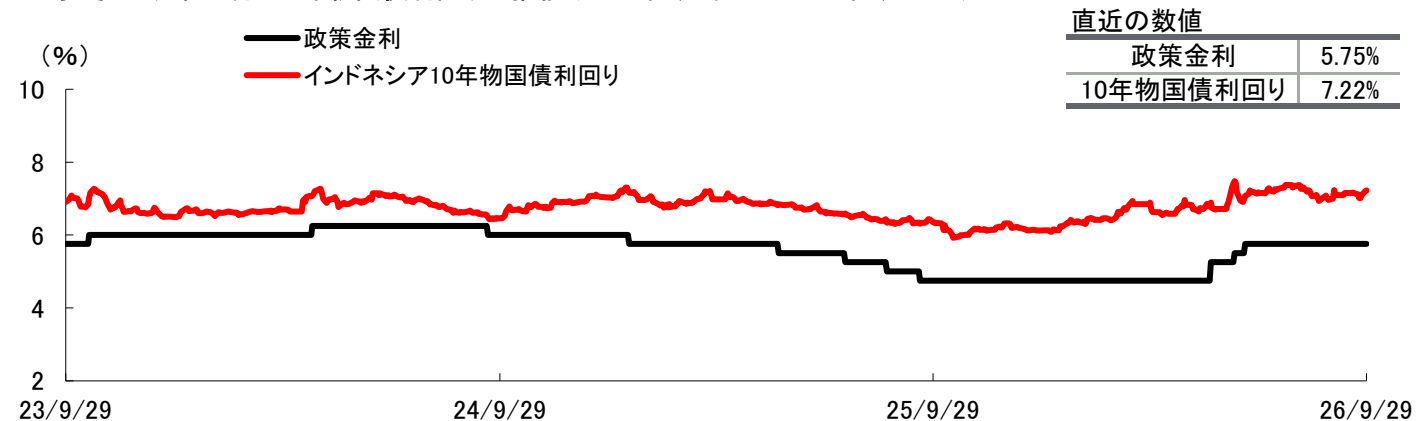
&lt;ご参考&gt; 為替レート(100インドネシアルピア／円)の推移（2023年9月末日～2026年9月末日）



\* 為替レートの月間騰落率は、原則として、基準日の数値をもとに算出しています。

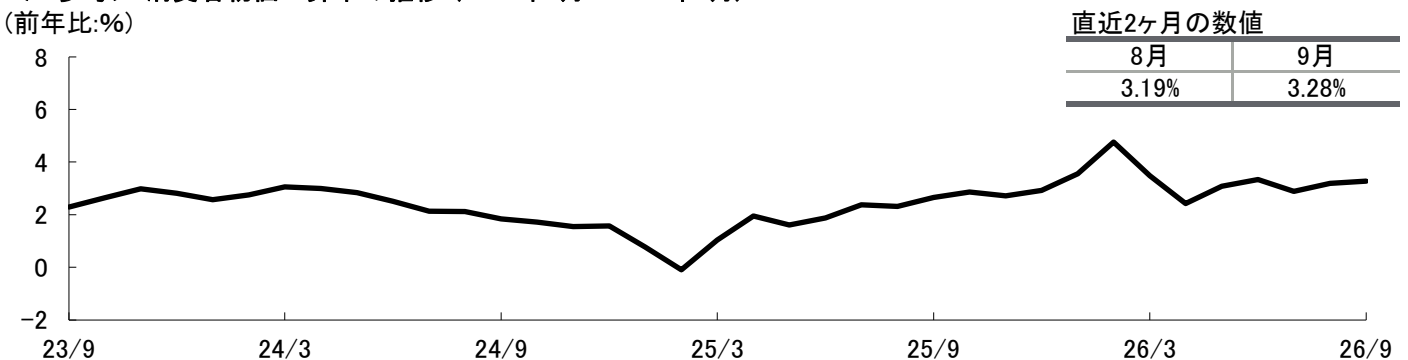
出所：資産運用業協会

&lt;ご参考&gt; 政策金利と10年物国債利回りの推移（2023年9月末日～2026年9月29日）



出所：LSEG

&lt;ご参考&gt; 消費者物価上昇率の推移（2023年9月～2026年9月）



出所：LSEG

設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

# HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

## 当ファンドの特色

「HSBC インドネシア債券マザーファンド」\*<sup>1</sup>への投資を通じて、主にインドネシア共和国\*<sup>2</sup>の債券等に投資することにより、安定したインカムゲインの確保とともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。

\*1 以下、「マザーファンド」といいます。 \*2 以下、「インドネシア」といいます。

### 1 インドネシアの現地通貨建債券等に投資します。

- ▶ 主にインドネシアの政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券に投資します。
- ▶ 現地通貨建以外の債券等にも投資を行うことがあります。  
(この場合でも、現地通貨建債券に投資したと同様的な収益を得ることを目指します。)
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### 2 HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。  
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

### 3 年12回の決算時に、分配方針に基づき、分配を行います。

- ▶ 決算日は、毎月7日(休業日の場合は翌営業日)です。

イメージ図

| 1月  | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 | 分配金 |

(注) 上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

注) 当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

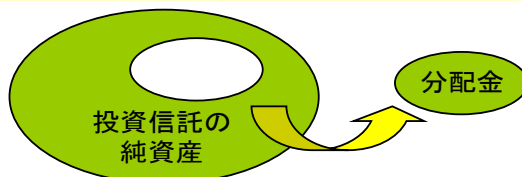
## HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

## ＜収益分配金に関する留意事項＞

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

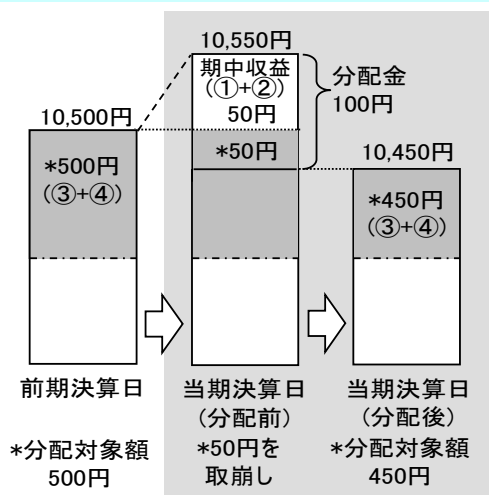
投資信託で分配金が支払われるイメージ



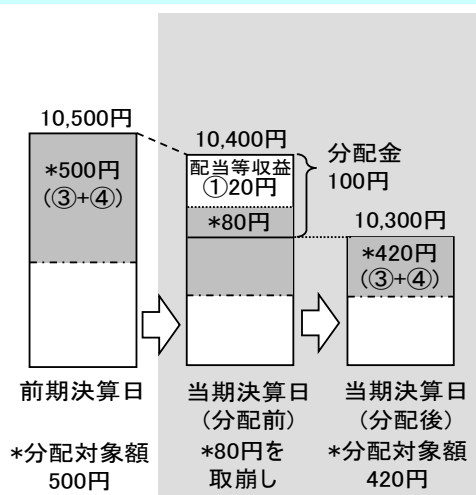
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

## 前期決算日から基準価額が上昇した場合



## 前期決算日から基準価額が下落した場合



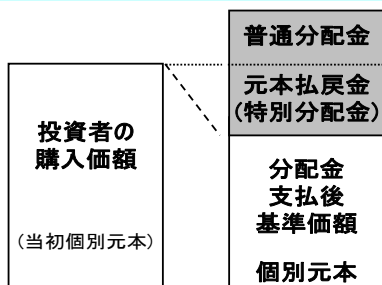
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

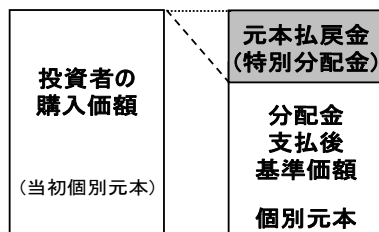
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

普通分配金：当初個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：当初個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

注) 当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

## HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

## 当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

|          |                                                                                                                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金利変動リスク  | 債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。                                                                        |
| 信用リスク    | 債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト(債務不履行)により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。                                                                      |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。                                                                                                                        |
| 流動性リスク   | 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。                                                              |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。<br>新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。 |
| 税制変更リスク  | インドネシアの税制にしたがい、保有有価証券のインカム・ゲインとキャピタル・ゲインに対して課税されます。税制が変更された場合等には、基準価額が影響を受ける可能性があります。                                                                           |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

## 【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社: HSBCアセットマネジメント株式会社

＜照会先＞  電話番号 03-3548-5690  ホームページ [www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)  
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

投資顧問会社  
(運用委託先): HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

受託会社: みずほ信託銀行株式会社

販売会社: 委託会社の＜照会先＞でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求は、[こちら](#)をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

注) 当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

| お申込みに関する要項          |                                                                                                                                   |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お申込みメモ              |                                                                                                                                   |
| 購入単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                |
| 購入価額                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                 |
| 換金単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                |
| 換金価額                | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                 |
| 換金代金                | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                           |
| 換金制限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                            |
| 申込受付不可日             | 日本国内の営業日であっても、香港、インドネシアの銀行休業日、インドネシアの証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。                                                  |
| 購入・換金の申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。                                                       |
| 信託期間                | 2010年8月26日(信託設定日)から2030年8月7日(償還日)まで                                                                                               |
| 繰上償還                | ファンドの残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。                                                                                         |
| 決算日                 | 毎月7日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                 |
| 収益分配                | 年12回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。          |
| 課税関係                | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 |
| その他                 | ・基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ネシア債毎月」の略称で掲載されます。<br>・委託会社の判断により購入申込の受付を中止した場合等において、販売会社が定める定時定額による受付を継続することがあります。                   |

当ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入時にご負担いただきます。購入金額に、 <b>3.30%(税抜3.00%)</b> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                                                                                                   | 商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用                                                                            |
| 信託財産留保額             | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.30%</b> の率を乗じて得た額(換金時)                                                                                                                                                                                                                                                               | 換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。                                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                    |
| 運用管理費用(信託報酬)        | <b>年1.705%(税抜年1.55%)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 |
| (委託会社)              | 税抜年0.80%                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ファンドの運用等の対価(運用委託先への報酬が含まれます。)                                                                      |
| (販売会社)              | 税抜年0.70%                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価                                                            |
| (受託会社)              | 税抜年0.05%                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                         |
| その他費用・手数料           | ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。<br>・ 有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等<br>・ 振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%(税込)として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎年2月および8月に到来する計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。)<br>※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。 |                                                                                                    |

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

注) 当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号  
加入協会／一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

## HSBC インドネシア債券オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2026年10月19日現在)

| 金融商品取引業者名                           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号             | 日本証券業協会 | 資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 |
|-------------------------------------|----------|--------|------------------|---------|---------|-----------------|-----------------|
| アイザワ証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○       |                 | ○               |
| あかつき証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○       |                 |                 |
| 岩井コスモ証券株式会社                         | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○       | ○               |                 |
| SMBC日興証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○       | ○               | ○               |
| 株式会社SBI証券                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○       | ○               | ○               |
| OKB証券株式会社                           | ○        |        | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |         |                 |                 |
| 岡三証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○       | ○               | ○               |
| 岡三にいがた証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |         |                 |                 |
| 岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社                 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○       |                 |                 |
| 香川証券株式会社                            | ○        |        | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |         |                 |                 |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社                  | ○        |        | 関東財務局長(金商)第62号   | ○       |         |                 | ○               |
| 立花証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第110号  | ○       |         |                 |                 |
| 東海東京証券株式会社                          | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○       | ○               | ○               |
| 日産証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |         | ○               | ○               |
| 野村證券株式会社(※)                         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○       | ○               | ○               |
| 浜銀TT証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |         |                 |                 |
| 播陽証券株式会社                            | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第29号   | ○       |         |                 |                 |
| 松井証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |         | ○               |                 |
| マネックス証券株式会社                         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○       | ○               | ○               |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社(電話・インターネットのみ)     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○       | ○               | ○               |
| むさし証券株式会社                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |         |                 | ○               |
| 明和證券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第185号  | ○       |         |                 |                 |
| UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3233号 | ○       | ○       | ○               |                 |
| 楽天証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○       | ○               | ○               |
| リテラ・クレア証券株式会社                       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社足利銀行                            |          | ○      | 関東財務局長(登金)第43号   | ○       |         | ○               |                 |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |         | ○               |                 |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |         | ○               |                 |
| 株式会社大垣共立銀行                          |          | ○      | 東海財務局長(登金)第3号    | ○       |         | ○               |                 |
| 株式会社香川銀行                            |          | ○      | 四国財務局長(登金)第7号    | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社熊本銀行                            |          | ○      | 九州財務局長(登金)第6号    | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社京葉銀行(インターネットのみ)                 |          | ○      | 関東財務局長(登金)第56号   | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社佐賀銀行(インターネットのみ)                 |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第1号   | ○       |         | ○               |                 |
| 株式会社三十三銀行                           |          | ○      | 東海財務局長(登金)第16号   | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社十八親和銀行                          |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社十六銀行                            |          | ○      | 東海財務局長(登金)第7号    | ○       |         | ○               |                 |
| ソニー銀行株式会社(インターネットのみ)                |          | ○      | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       |         | ○               | ○               |
| 株式会社但馬銀行                            |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |         |                 |                 |
| 株式会社筑邦銀行                            |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第5号   | ○       |         |                 |                 |

\* 現在、浜銀TT証券株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社、株式会社香川銀行、株式会社三十三銀行、株式会社徳島大正銀行、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行(インターネットのみ)では新規のお取扱いをしております。

※ 一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

